

茨城県医師確保計画（案）について

1. 前回の地域医療対策協議会（R元.12.4）における素案からの追加・修正等

医師偏在指標の確定

厚生労働省より，12/13 に医師偏在指標（医師全体），12/26 に産科・小児科の医師偏在指標の確定版が通知。なお，各指標について，全都道府県・全医療圏の数値及び順位については，1月中に開催予定の国の医師需給分科会で示される予定。

【医師偏在指標（医師全体）】

・内示版から全国順位に若干の変動があるが，指標の値及び県内順位，区域分類に変更なし。

二次保健医療圏名	医師偏在指標	全国順位（全335医療圏）	区域分類
全 国	239.8	-	-
茨城県	180.3	42（ ）	医師少数県
つくば	350.3	14（ ）	医師多数区域
水 戸	203.5	100（ 2）	医師多数区域
土 浦	183.5	151（ ）	
取手・竜ヶ崎	159.9	231（ 1）	医師少数区域
鹿 行	130.1	310（ 2）	医師少数区域
古河・坂東	128.4	312（ 2）	医師少数区域
筑西・下妻	125.9	316（ 2）	医師少数区域
常陸太田・ひたちなか	125.6	317（ 2）	医師少数区域
日 立	124.9	319（ 2）	医師少数区域

【産科医師偏在指標】

・医療圏の全国順位に若干の変動があるが，指標の値及び県内順位，区域分類に変更なし。

圏域名	産科医師偏在指標	全国順位（全284医療圏）	区域分類
全 国	12.8	-	-
茨城県	10.3	41（ ）	相対的医師少数県
県南・鹿行	11.9	114（ 6）	-
つくば・県西	9.9	165（ 6）	-
県央・県北	9.5	177（ 6）	-

【小児科医師偏在指標】

・指標の値及び医療圏の全国順位に若干の変動があるが，県内順位及び区域分類に変更なし。

圏域名	小児科医師偏在指標	全国順位（全311医療圏）	区域分類
全 国	106.2（ ±0）	-	-
茨城県	82.2（ +0.1）	47（ ）	相対的医師少数県
土浦広域地域	114.1（ -0.9）	84（ ）	
つくば市・筑西地域	106.9（ -0.3）	109（ ）	
茨城西南地域	78.1（ +0.2）	235（ 5）	相対的医師少数区域
県央・県北地域	73.6（ +0.3）	248（ 6）	相対的医師少数区域
常総地域	72.1（ +0.9）	255（ 7）	相対的医師少数区域
日立地域	60.2（ +0.7）	288（ 5）	相対的医師少数区域
稲敷地域	51.5（ -0.4）	296（ 4）	相対的医師少数区域
鹿行南部地域	49.9（ +0.5）	301（ 4）	相対的医師少数区域

医師・歯科医師・薬剤師統計の公表による各種データ等の更新

厚生労働省の公表資料に基づき，医師数等の統計データ・図表等を平成 30 年 12 月 31 日時点に更新。

【主な内容】 括弧内は全国

1) 医師数

		平成 30 年	平成 28 年	増 減
届出医師数	実数	5,682(327,210)	5,513(319,480)	169 (7,730)
	人口 10 万対	197.5(258.8)	189.8(251.7)	7.7 (7.1)
	順位	46	46	
うち 医療施設 従事医師数	実数	5,394(311,963)	5,240(304,759)	154 (7,204)
	人口 10 万対	187.5(246.7)	180.4(240.1)	7.1 (6.6)
	順位	46	46	

2) 二次保健医療別医師数

二次保健医療圏	医師数(人)								
	届出医師数				人口10万対				
	H30(構成比)	H28	増減	H30/H28	H30	H28	増減	H30/H28	
水 戸	1,136 (20.0)	1,112	24	102.2%	245.8	238.3	7.5	103.1%	
日 立	412 (7.3)	396	16	104.0%	165.0	154.8	10.2	106.6%	
常陸太田・ひたちなか	413 (7.3)	388	25	106.4%	116.6	108.2	8.4	107.8%	
鹿 行	262 (4.6)	262	0	100.0%	96.6	95.7	0.9	100.9%	
土 浦	568 (10.0)	563	5	100.9%	223.2	218.8	4.4	102.0%	
つ く ば	1,440 (25.3)	1,400	40	102.9%	413.7	410.4	3.3	100.8%	
取手・竜ヶ崎	820 (14.4)	796	24	103.0%	177.8	171.4	6.4	103.7%	
筑西・下妻	291 (5.1)	277	14	105.1%	113.1	105.6	7.5	107.1%	
古河・坂東	340 (6.0)	319	21	106.6%	151.1	140.3	10.8	107.7%	
茨 城 県	5,682 (100.0)	5,513	169	103.1%	197.5	189.8	7.7	104.1%	
全 国	327,210	319,480	7,730	102.4%	258.8	251.7	7.1	102.8%	

3) 診療科別医師数(医療施設従事医師)

	総数	内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科(胃腸内科)	腎臓内科	神経内科	糖尿病内科(代謝内科)	血液内科	皮膚科	アレルギー科
H28	5,240	963	128	229	223	99	55	90	50	158	1
H30	5,394	990	133	233	233	120	66	97	52	162	2
増減	154	27	5	4	10	21	11	7	2	4	1
H30/H28	103%	103%	104%	102%	104%	121%	120%	108%	104%	103%	200%
	リウマチ科	感染症内科	小児科	精神科	心療内科	外科	呼吸器外科	心臓血管外科	乳腺外科	気管食道外科	消化器外科(胃腸外科)
H28	35	12	284	241	12	231	38	55	38	-	137
H30	41	9	291	262	9	211	43	61	43	-	130
増減	6	-3	7	21	-3	-20	5	6	5	-	-7
H30/H28	117%	75%	102%	109%	75%	91%	113%	111%	113%	-	95%
	泌尿器科	肛門外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	美容外科	眼科	耳鼻いんこう科	小児外科	産婦人科	産科
H28	120	7	160	382	39	4	243	137	26	208	9
H30	118	10	169	386	39	2	238	140	29	210	4
増減	-2	3	9	4	0	-2	-5	3	3	2	-5
H30/H28	98%	143%	106%	101%	100%	50%	98%	102%	112%	101%	44%
	婦人科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科	病理診断科	臨床検査科	救急科	臨床研修医	全科	その他	不詳
H28	35	31	81	141	32	8	50	325	23	89	11
H30	30	31	82	159	37	8	62	344	4	84	20
増減	-5	0	1	18	5	0	12	19	-19	-5	9
H30/H28	86%	100%	101%	113%	116%	100%	124%	106%	17%	94%	182%

地域医療対策協議会（本会，周産期医療部会，小児医療部会）委員からの意見への対応
 周産期医療部会における，新生児科医の必要性及び確保について記載すべきとの意見を踏まえ，以下のとおり計画に記載 現時点で他の委員からの意見等はなし

頁	項目等	記載内容
P83	各論 第6章 産科における医師確保 第1節 現状と課題 5 本県の周産期医療提供体制における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齡出産等による高度な周産期医療の需要増大及び新生児集中治療を担う新生児科医の不足・必要性 ・周産期医療体制における高度な医療需要の増大への対応が課題
P88	第3節 産科の医師確保の方針 2 本県の産科の医師確保の方針	
P102	各論 第7章 小児科における医師確保 第3節 小児科の医師確保の方針 2 本県の小児科の医師確保の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療体制において新生児への対応に課題 ・小児科医及び新生児科医の増加を本計画の基本方針とする ・新生児集中治療体制を充実
P103	第4節 小児科の医師確保の施策 1 小医療の提供体制の充実や見直し	

その他

頁	項目等	記載内容
P5	総論 第1章 計画策定の趣旨 4 茨城県医師確保計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国の需給推計に基づく将来の不足医師数，必要養成数・地域枠数については，当初，医師偏在指標確定後に確定数が国から通知される予定であったが，今後のスケジュールが不透明であるため，暫定版の数値を参考数値として記載。
P49	各論 第1章 医師の養成過程を通じた医師確保 第2節 各養成課程の現状と課題及び対策 2 医学生 (2) 対策	
P38	総論 第4章 本計画に医師確保の方針と重点化の視点 2 計画推進の重点化の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・計画全体との整合を図り文言整理
P104	各論 第8章 計画の推進体制と関係機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地対協，医療審議会，地域医療構想調整会議の法的根拠等を踏まえ推進体制を記載 ・保健医療計画の記載内容と整合を図り関係者の役割を記載

2. 今後のスケジュール

2月中	パブリックコメント，関係団体・市町村からの意見聴取
3月17日(火)	第6回地域医療対策協議会において計画最終案決定
3月23日(月)	医療審議会において計画を協議・答申
3月下旬	県において計画策定・公表